# 実地調査の主な結果(MVNOサービス)

### 調査方法

### 【調査対象事業者数】

MVNOサービスを提供する事業者 10社(報告規則に基づく契約者数(R4.3末)の上位10社(市場の約60%)。店舗販売を実施しない事業者を除く) (音声通話付(端末+SIM):3社、音声通話付(SIMのみ):4社、データ通信専用(端末+SIM):3社)

### 【実地調査(覆面調査)の方法等】※本公表資料で結果を報告する調査

- 契約前の説明・応対などの消費者保護ルールに関連する業務の状況を確認するため、利用者に扮した調査員を調査対象事業者の販売現場(ブランドショップ・量販店等)に派遣し、実際の説明・応対を受けた後、あらかじめ設定した設問に答える形で、その状況を記録。
- 店頭において通信契約を締結し通信回線の開通までが可能である店舗において調査を実施。 (オプションサービス・オプション商品は基本的に申し込まないことが前提)
- 各社10~68回の計225回の調査を実施。(令和4年12月中旬から令和5年1月中旬まで調査を実施) 対象となった店舗等は、販売実態をできる限り反映するよう、一定の条件を考慮しつつ無作為に選定したもの。
- 原則、販売員から説明を受け、契約締結の署名(サイン)を求められたとき(直前)にサインをせずに手続きを中断する方法により調査。その際、販売現場では調査であった旨を明らかにしていない。
  - 一部については、青少年フィルタリングの有効化措置義務が履行されているかどうかを確認するため、携帯電話端末とSIMのセット販売を行っている一部店舗において端末の購入及び通信サービスの契約を締結。
- 音声通話付については、フィルタリングの必要性・内容の説明がなされているか等の確認のため、調査員の子どもも端末を 使用するという設定で実施。
- 調査の性質上、個々の回答は主観に左右され一定の誤りも含まれ得るため、その前提で、結果を解釈することとする。

### ◎ 「電気通信事業法の消費者保護ルールに関するガイドライン」において求められる事項について

- ・ 赤字(下線)は、実施できていない割合が50%以上の事項
- ・ 橙字(点線)は、実施できていない割合が30%以上の事項
- ・ 緑字(波線)は、実施できていない割合が10%以下の事項
- 数値は各項目に掲げる事例に該当した調査件数の割合(サービス内容等が事業者によって異なるため、項目ごとに母数が異なる)

### 1. 通信速度関係

- ① 通信速度についてベストエフォートである旨 (時間帯によっては通信速度が低下する等) の説明がなかった例: 音声通話付26% (昨年41%) n=195 データ専用40% (昨年27%) n=30
- ② 料金プランのデータ通信容量の上限を超えると、制限がかかることの説明がなかった例: 音声通話付24% (昨年39%) n=195 参考:「制限があることの説明はあったが、制限がかかる場合についての説明がなかった」(14%) (昨年14%)
- ③ (毎月のデータ通信容量の上限を超過した場合以外の)通信速度制限について適切に説明がなされなかった例:
  - <u>音声通話付46%</u>(昨年67%)<sub>n=170</sub> <u>データ専用63%</u>(昨年13%)<sub>n=30</sub>
    - \* 「制限があることの説明がなかった」(音声通話付:35% データ専用:37%)又は「制限があることの説明はあったが、制限がかかる場合についての説明がなかった」(音声通話付:11% データ専用:27%)例を合計した割合
    - \* 毎月のデータ通信容量の上限を超過した場合の通信速度制限とは別に、一定期間(例:3日間)で一定容量(例:6GB)を超えるデータ 通信を行った場合の通信速度制限(例:128kbps) (いわゆる「3日間制限」)

### 2. 料金プラン

- ④ 利用実態や要望についての確認がなかった例: 音声通話付13%(昨年24%) n=195 データ専用23%(昨年40%) n=30
- ⑤ 利用実態等に応じたプランの案内がなかった例: 音声通話付7% (昨年11%) n=170 データ専用0% (昨年11%) n=23

### 3. 通信料金等(月々の費用)

次の⑥~⑨の各項目について説明がなかった例

⑥ 月額基本料金 : 音声通話付6% (昨年7%) n=195 データ専用7% (昨年0%) n=30

(7) プレフィックス電話の月額料金額:音声通話付46% (昨年31%) n=195

⑧ 請求初月に発生する費用 : 音声通話付12% (昨年14%) n=195 データ専用20% (昨年10%) n=30\* 事務手数料、SIM発行手数料 等

⑨ 毎回請求されることが見込まれる総支払額及びその内訳を明示し、これらを記載した説明書面等を交付する 等の説明がなかった例:音声通話付39% (昨年26%) n=195

\* 「内訳」…月額基本料、プレフィックス電話の月額料金額及び端末割賦支払額等

#### 制度改正

2019年10月より、消費者保護ルールガイドラインの改定により、期間拘束のある携帯電話サービスの新規契約等を行おうとしている利用者に対し、通信料金、端末代金等について拘束期間全体にわたる総支払額の目安や内訳等を明示することが適切であるとされている。

⑩ 期間拘束がある場合、①通信料金、②端末代金(一括購入の場合は不要)及び③事務手数料等の初期費用について拘束期間全体にわたる総支払額の目安及び内訳の説明がいずれもなかった例:音声通話付11%(昨年28%) n=35

### 4. 期間拘束・自動更新

- ⑪ 期間拘束について適切に説明がなかった例:音声通話付23%(昨年30%)n=35
  - \*「期間拘束である旨の説明がなかった」(音声通話付:20%)又は 「説明はあったが、期間について説明がなかった」(音声通話付:3%)例の合計割合

### 5. 解約時費用

- ② 解約の際に違約金が発生することやその金額について説明がなかった例:音声通話付34% (昨年33%) n=35
- ⑬ 解約月の基本料金は日割りされない旨の説明がなかった例:

音声通話付39%(昨年44%) n=160 データ専用50% n=10

### 6. 初期契約解除

制度改正 平成30年10月よりMVN0音声通話付サービスの初期契約解除制度を導入。

- 初期契約解除制度について説明がなかった例: 音声通話付24% (昨年35%) n=195 データ専用33% (昨年17%) n=30
- (I) 初期契約解除制度について説明があったもののうち、
  - ・初期契約解除が可能である期間(書面を受領してから8日間)の説明がなかった例: 音声通話付5% (昨年3%) n=148 データ専用0% (昨年12%) n=20
  - ・詳細は契約書面に記載されている旨の説明がなかった例: 音声通話付17% (昨年24%) n=148 データ専用5% (昨年16%) n=20
- 初期契約解除による契約解除を行う場合にMNPに制限を設けている(新規発番による契約時に限り、初期契約解除は MNP転出不可) ことの説明がなかった例:音声通話付26% (昨年51%) n=112

### 7. フィルタリング関係

平成30年2月 改正青少年インターネット環境整備法施行により、携帯電話事業者等に対して、①利用者が18歳未満かどうかの確認、②フィルタリングの必要性・内容の説明、③フィルタリングソフトの設定 を義務付け

- 実際に使用する者が申込者自身であるかどうかの確認がなかった例:音声通話付26%(昨年38%) 📭 195 \* 「口頭での確認があった」(53%)又は「口頭等での確認はなく書面等のみによる確認があった」(21%)以外の例の割合 使用する者が申込者自身であるかどうかの確認があったもののうち、
  - (実際に使用する者が子どもであることを伝えた場合に) フィルタリングの必要性・内容の説明がなかった例:音声通話付26%(昨年31%)<sub>n=144</sub>
- (実際に使用する者が子どもであることを伝えた上で店頭で端末購入までいった場合に) 店頭にてフィルタリングを有効化してもらわなかった例:音声通話付53% (昨年44%)  $_{n=40}$ 
  - \* 「その他」(3%)は店頭にてフィルタリングを有効化してもらわなかった例(53%)に含まない
  - \* 今年度の調査での「その他」は、エラーが発生し対応を試みたものの、サービスセンターの受付が終了時間となり、フィルタリングの有 効化を行ってもらえなかった等がある

### 8. その他

(19) 事業者指定のアプリを用いる通話サービスについて、緊急通報(110番等)に非対応であることの説明が なかった例:音声通話付49% (昨年47%)

### ◎ その他MVNOに特徴的な事項等について

- 9. SIMカード・端末設定関係
  - ② SIMカードのサイズについての確認又は注意喚起がなかった例: <u>音声通話付32%</u> (昨年42%) n=143
  - ② 使用する端末がSIMロック解除されているか若しくは動作確認済のものであるかの確認又は注意喚起がなかった例:音声通話付24%(昨年32%) n=143
  - ② 利用者自身でスマートフォンの設定を行う必要がある旨の注意がなかった例: <u>音声通話付42%</u> (昨年39%) n=143
- 10. キャリアメール
  - ② いわゆるキャリアメール (MNOが提供するメールサービス) の提供がない (又は有料である) ことの説明がなかった例: **音声通話付60%** (昨年59%) n=195
  - (参考) MVNOサービスの実地調査(覆面調査)における待ち時間及び契約手続時間
  - ② 接客前の待ち時間:音声通話付15分未満:85%(昨年91%) n=195 データ専用15分未満:83%(昨年90%) n=30
  - ② 販売員との接触から手続き終了までのおおよその時間: 音声通話付 15分以上30分未満:23%(昨年27%)、30分以上1時間未満:46%(昨年45%) □=19 データ専用 15分以上30分未満:47%(昨年37%)、30分以上1時間未満:43%(昨年47%) □=30

# MVNOサービスの実地調査(覆面調査)の評価・総括

- 事業者において共通して実施していないと見られる事項はなかった。
- 他方、事業者ごとに見た場合、事業者によっては、通信速度関係の利用制限の説明、通信料金等の月々の費用の説明 等、実施率が低い事項のある事業者があるほか、前回調査に比べて実施状況が悪化した事項(例:通信速度関係のデータ 専用)がある。そのため、こうした事項のある事業者においては、実地調査の結果を踏まえ、その背景・理由等を分析し、ガイ ドライン記載事項等についての説明の徹底に向けた改善が必要である。

特に、全体傾向からみると、通信速度に関する説明、解約時費用に関する説明、青少年フィルタリングに係る確認・説明・ 有効化等は、相対的に実施率が低いことから、引き続きより一層の徹底が必要である。また、SIMカードや端末設定に関する 確認又は注意喚起、キャリアメールの提供がない(又は有料)であることの説明等、MVNOに特徴的な事項等についても利用 者への丁寧な説明に十分に配意することが求められる。

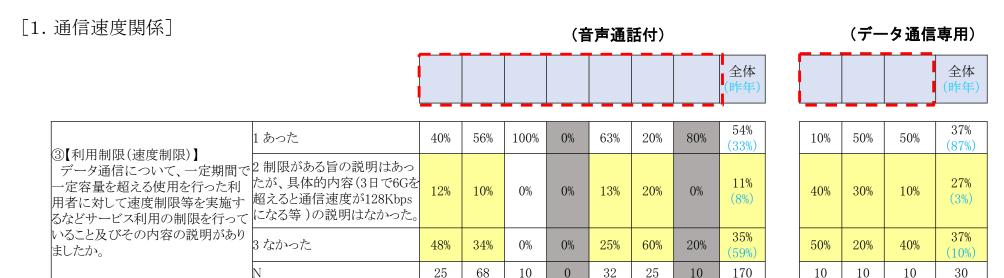
- ⇒ 本会合後、あらためて総務省から各事業者に対し、情報を提供し、改善等を求める予定。
- ※ 本調査結果については、必ずしも一律に当該事業者の全体傾向を示しているとは判断できないことに留意が必要であるが、当該調査結果を踏まえた検証と改善は必要。
- 調査対象以外の事業者においても、本調査及び苦情・相談の分析結果を参考にあらためて自らの実施状況を点検し、適 時運用等の見直しを行う等の必要な改善を自主的に実施していくことが適当と考えられる。

### ◎ 電気通信事業法の消費者保護ルールに関するガイドラインにおいて求められる事項について

. 通信速度関係]	通信速度関係]		(音声通話付)									タ通信	専用)
									全体 (昨年)				全体 (昨年)
①【品質(ベストエフォート)】 通信速度について、ベストエ	1 あった	72%	63%	100%	92%	91%	52%	80%	74% (59%)	70%	60%	50%	60% (73%)
フォートである又は、記載されている 速度の数値より実際の速度は低下	2 なかった	28%	37%	0%	8%	9%	48%	20%	26% (41%)	30%	40%	50%	40% (27%)
する旨の説明がありましたか。	N	25	68	10	25	32	25	10	195	10	10	10	30
②【利用制限(データ容量超過)】 料金プランのデータ通信容量の上	1 速度制限がかかり、制限された速度や制限期間、制限解除の条件など、制限の内容についての説明があった	60%	60%	100%	76%	72%	20%	80%	62% (46%)				
限かからのかについて説明かめり	2 速度制限がかかることの説 明はあったが、それ以上の説 明はなかった	8%	12%	0%	16%	19%	28%	10%	14% (14%)				
ましたが。	3 なかった	32%	28%	0%	8%	9%	52%	10%	24% (39%)				
	N	25	68	10	25	32	25	10	195				

- (注)・「全体」は音声通話付7サービス全体、データ通信専用3サービス全体における各項目の調査結果の割合を示したものである。
  - ・数値は、小数第一位を四捨五入しているため、内訳の合計が100パーセントにならないことがある。
  - ・表中の灰色箇所は、質問項目が該当しないもの(例:条件を満たすような利用制限がなされないため、説明不要なもの)

### ◎ 電気通信事業法の消費者保護ルールに関するガイドラインにおいて求められる事項について



全体

(11%)

0%

(0%)

23

# MVNOサービスの実地調査(覆面調査)結果の概要

(音声通話付)

### ※ 赤点線囲み (調査対象事業者名等) は構成員限り

	_				\H /	- 사내 미디	13/		_
料金プラン]									全体 (昨年)
④【料金プラン選択(適合性原則)】	1 はい	88%	90%	90%	96%	94%	64%	80%	87% (76%)
料金プランについて、利用実態や要望について確認がありましたか。	2 いいえ	12%	10%	10%	4%	6%	36%	20%	13% (24%)
	N	25	68	10	25	32	25	10	195
④で「はい」を選んだ場合									
	1 利用実態等に応じたプランの案内があった	95%	87%	100%	96%	97%	100%	88%	93% (89%)
【料金プラン選択(適合性原則	2 利用実態等を踏まえない特 定のプランを案内された	0%	0%	0%	4%	0%	0%	0%	1% (6%)
2)】 利用実態や要望に応じた料金プランの案内がありましたか。	7 3 特定のプランを明示的に案 内されなかった	5%	13%	0%	0%	3%	0%	13%	7% (5%)
	N	22	61	9	24	30	16	8	170

			(#F <del>++</del> )
60%	90%	80%	77% (60%)
40%	10%	20%	23% (40%)
10	10	10	30
100%	100%	100%	100% (89%)
0%	0%	0%	0%

0%

8

6

9

(データ通信専用)

#### ※ 赤点線囲み(調査対象事業者名等)は構成員限り

### (音声通話付)

全体

### (データ通信専用)

### [3. 通信料金等(月々の費用)]

地口付 並み(ガベ の負用	/								(昨年)
	1-1 月額基本料金額の説明 があった	92%	96%	100%	96%	97%	80%	100%	94% (93%)
	1-2 月額基本料金額の説明 がなかった	8%	4%	0%	4%	3%	20%	0%	6% (7%)
	N	25	68	10	25	32	25	10	195
⑥~⑧【通信料金等(月々の費用) 月々の通信料金の支払額に加え て、請求初月に発生する事務手数	2-1 プレフィックス電話の月額 料金額の説明があった	60%	50%	40%	56%	66%	40%	70%	54% (69%)
		40%	50%	60%	44%	34%	60%	30%	46% (31%)
料等を含めた費用について説明が	N	25	68	10	25	32	25	10	195
ありましたか。									
	3-1 請求初月に発生する費用(例 事務手数料、SIM発行手数料 等)について説明があった	92%	94%	100%	96%	88%	56%	80%	88% (86%)
	3-2 請求初月に発生する費 用について説明がなかった	8%	6%	0%	4%	13%	44%	20%	12% (14%)
	N	25	68	10	25	32	25	10	195

(昨年)
------

90%	100%	90%	93% (100%)
10%	0%	10%	7% (0%)
10	10	10	30

90%	70%	80%	80% (90%)
10%	30%	20%	20% (10%)
10	10	10	30

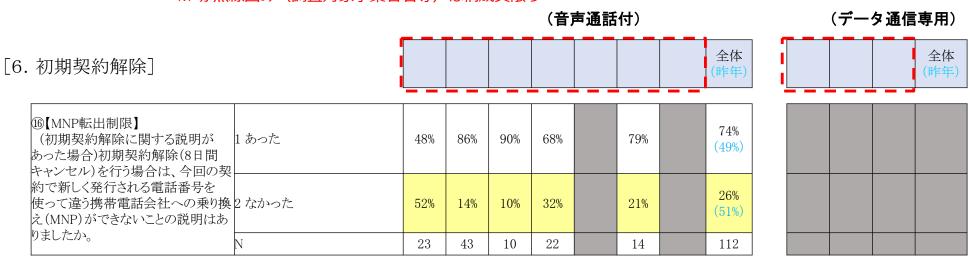
					(音	声通話	付)			(デー	-タ通信	言専用)
通信料金等(月々の費用)	) ]								全体 (昨年)			全体(昨年)
月々の費用(月額基本料、プレ	1 それぞれの費用についての 説明があり、その後支払い総 額とその内訳について説明が あった	72%	63%	100%	76%	56%	16%	60%	61% (74%)			
問題文払領等がについて、毎回請求 されることが見込まれる総支払額及 びその内訳を明示し、これらを記載 した説明書面等を交付する(メモをと らせる等を含む)等の説明が行われ ましたか。	2 それぞれの費用についての 説明はあったが、支払総額と 内訳の説明はなかった	28%	37%	0%	24%	44%	84%	40%	40% (26%)			
LUCIU - 0	N	25	68	10	25	32	25	10	195			
⑩【通信料金等(拘束期間における		68%						90%	74% (57%)			
総支払額の説明)】 期間拘束がある場合、①通信料金 ②端末代金(一括購入する場合に)	れかのみの説明があった。	12%						0%	9% (12%)			
不要)、③事務手数料等の初期費用 について、拘束期間全体にわたる総 支払額の目安についての説明が行	あったが、各内訳の説明は全 くなかった。	8%						0%	6% (3%)			
われましたか。	4 (総支払額の目安、内訳と も)何の説明もなかった。	12%						10%	11% (28%)			
	N	25						10	35			



					 (音)	声通記	i付)		_		(デー	タ通信	専用)
[5.	解約時費用関係]								全体 (昨年)				全体 (昨年)
		1-1 違約金の説明があり、具体的な金額または算定方法の説明もあった。	52%					80%	60% (60%)				
		1-2 違約金の説明があったが、 具体的な金額や算定方法の 説明はなかった。	8%					0%	6% (7%)				
	契約解除をした場合に支払の可能性がある、違約金、日割りされない	1-3 違約金の説明がなかった	40%					20%	34% (33%)				
	月額基本料金についての説明はありましたか。	N	25					10	35				
		2-1 日割りされない月額基本 料金について説明があった	84%	47%	 76%	72%		30%	61% (56%)	_		50%	50%
		2-2 日割りされない月額基本 料金について説明がなかった	16%	53%	24%	28%		70%	39% (44%)			50%	50%
		N	25	68	25	32		10	160			10	10

# MVNOサービスの実地調査(覆面調査)結果の概要

		(音声通話付)									(データ通信専用)				
[6. 初期契約解除]									全体 (昨年)					全体 (昨年)	
	1-1 初期契約解除が可能である旨の説明があった	92%	63%	100%	88%	84%	56%	90%	76% (65%)		50%	80%	70%	67% (83%)	
	1-2 初期契約解除が可能である旨の説明はなかった	8%	37%	0%	12%	16%	44%	10%	24% (35%)		50%	20%	30%	33% (17%)	
	N 上記で1-1を選択した場合	25	68	10	25	32	25	10	195		10	10	10	30	
	2-1 初期契約解除が可能である期間(契約書面を受領した日を含む8日間が経過するまでの間)の説明があった	96%	95%	100%	95%	93%	93%	89%	95% (97%)		100%	100%	100%	100% (88%)	
⑭⑮-1⑮-2【初期契約解除】 契約書面を受領してから8日間は	2-2 初期契約解除が可能である期間についての説明はなかった	4%	5%	0%	5%	7%	7%	11%	5% (3%)		0%	0%	0%	0% (12%)	
書面にて契約解除ができること (初期契約解除)の説明はどのよ	N 上記で1-1を選択した場合	23	43	10	22	27	14	9	148		5	8	7	20	
うに行われましたか。	3-1 初期契約解除の申込方 法や申し込み先などの詳細は 契約書面に記載されている旨 の説明があった	70%	84%	100%	95%	89%	57%	89%	83% (76%)		100%	88%	100%	95% (84%)	
	3-2 初期契約解除の申込方 法や申し込み先などの詳細は 契約書面に記載されている旨 の説明はなかった	30%	16%	0%	5%	11%	43%	11%	17% (24%)		О%	13%	0%	5% (16%)	
	N	23	43	10	22	27	14	9	148		5	8	7	20	



#### ※ 赤点線囲み(調査対象事業者名等)は構成員限り (音声通話付) (データ通信専用) 全体 全体 「7. フィルタリング関係〕 1 口頭での確認があった(自由 53% 36% 51% 100% 64% 41% 56% 70% 記載) (55%)(7)-1【青少年フィルタリング(利用 2 口頭での確認はなく書面等 21% 者確認)】 のみによる確認があった(自由 16% 28% 22% 0% 16% 28% 20% (7%)誰が携帯電話の利用者なのかの 記載) 確認はありましたか。 26% 3 説明はなかった 36% 26% 0% 20% 44% 16% 10% (38%)25 25 68 10 25 10 195

#### 利用者確認があった場合

の説明がありましたか。

⑩-2【青少年フィルタリング(説明 74% 説明があった 75% 72% 70% 72% 67% 100% 71% (69%)義務)】 青少年有害情報を閲覧するおそ 26% 2 説明がなかった 25% 28% 0% 30% 28% 29% 33% れ、フィルタリングの必要性・内容 (31%)(フィルタリングサービスが自動有 効化される場合はその旨も含む) 9 50 10 20 18 21 144 16

端末購入者の場合

(®【青少年フィルタリング(有効化措置義務)】 (端末購入設定の方)あなたはフィルタリングサービスを使える状態にしてもらいましたか。

	1はい		60%	40%	40%	45% (50%)
	2 いいえ(自分で設定するよう に言われ、説明の記載された HPの案内や書面の交付等が あった)		20%	40%	40%	35% (23%)
-	3 いいえ(自分で設定するよう に言われ、それ以上の説明は なかった)		20%	0%	20%	10% (10%)
	4 いいえ(何の対応もなかった)		0%	15%	0%	8% (8%)
	5 その他		0%	5%	0%	3% (8%)
	N		10	20	10	40

全体

# MVNOサービスの実地調査(覆面調査)結果の概要

(音声通話付)

全体

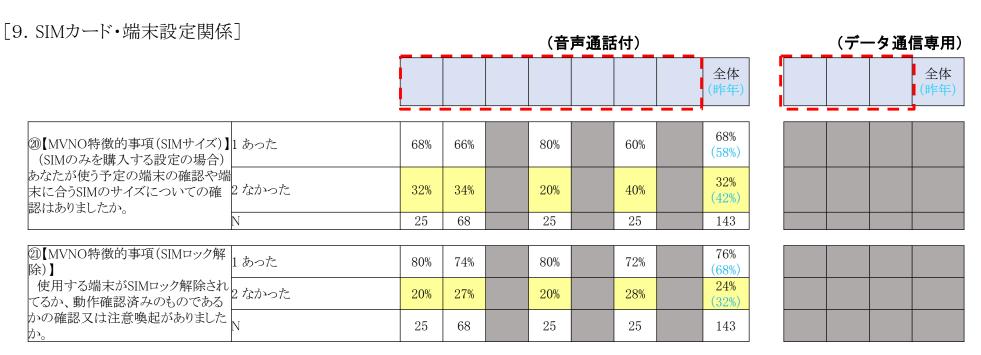
### ※ 赤点線囲み (調査対象事業者名等) は構成員限り

	•								
⑨【緊急通報】 事業者が指定する通話アプリを使用する電話サービス(プレフィックス電話)において、110番による警察機関への通報等に対応していない(電話がかけられない)ことの説明がありましたか。	1 プレフィックス電話において 緊急通報への対応はないとの 説明があった。	36%	44%	60%	64%	44%	28%	40%	44% (38%)
	説明があった上で、代替策の	0%	3%	40%	8%	3%	8%	30%	7% (15%)
	3 なかった	64%	53%	0%	28%	53%	64%	30%	49% (47%)
	N	25	68	10	25	32	25	10	195

1		(昨年)	
			1

(データ通信専用)

### ◎ その他MVNOに特徴的な事項等について



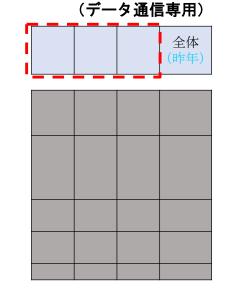
(音声通話付)

全体

### ※ 赤点線囲み (調査対象事業者名等) は構成員限り

### [10. MVNO特徵的事項(端末設定)]

						, , , ,
②【MVNO特徴的事項(端末設定)】 利用者自身でスマートフォンの設 定を行う必要がある旨の注意があり ましたか。	1 具体的な方法についての説 明があった	12%	18%	16%	12%	15% (24%)
	2 具体的な方法についての説 明がなかったが、方法が記さ れた書面を読むように案内が あった	12%	10%	12%	8%	11% (11%)
	3 自分で設定を行う必要があることのみ伝えられた	56%	25%	24%	36%	32% (27%)
	4 説明はなかった	20%	47%	48%	44%	42% (39%)
	N	25	68	25	25	143



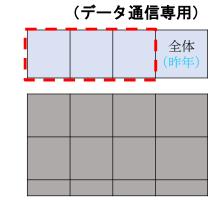
(音声通話付)

全体

### ※ 赤点線囲み (調査対象事業者名等) は構成員限り

[10. MVNO特徴的事項(キャリア関係)]

いわゆるキャリアメール (MNOが提供するメールサービス) の提供がない(又は有料である)ことの説明があ	1 説明があった	40%	25%	60%	56%	31%	52%	80%	40% (41%)
	2 説明はなかった	60%	75%	40%	44%	69%	48%	20%	60% (59%)
りましたか。	N	25	68	10	25	32	25	10	195



### ※ 赤点線囲み (調査対象事業者名等) は構成員限り

(音声通話付)

百户理品刊人

[(参考)待ち時間及び契約手続時間]

(昨年)
------

②【待機時間(待ち時間)】 受付から販売員との接触(説明開始)までのおおよその時間を教えて ください。	1 15分未満	100%	78%	90%	92%	81%	88%	80%	85% (91%)
	2 15分以上30分未満	0%	13%	0%	4%	13%	8%	10%	9% (7%)
	3 30分以上1時間未満	0%	7%	0%	4%	0%	4%	0%	4% (1%)
	4 1時間以上1時間30分未満	0%	1%	10%	0%	3%	0%	10%	2% (1%)
	5 1時間30分以上2時間未満	0%	0%	0%	0%	3%	0%	0%	1% (0%)
	6 2時間以上2時間30分未満	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0% (0%)
	7 2時間30分以上3時間未満	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0% (0%)
	8 3時間以上	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0% (0%)
	N	25	68	10	25	32	25	10	195

(ナーダ通信専用)							
			全体 (昨年)				

60%	90%	100%	83% (90%)
30%	10%	0%	13% (0%)
10%	0%	0%	3% (10%)
0%	0%	0%	0% (0%)
0%	0%	0%	0% (0%)
0%	0%	0%	0% (0%)
0%	0%	0%	0% (0%)
0%	0%	0%	0% (0%)
10	10	10	30

(音声通話付)

全体

#### ※ 赤点線囲み (調査対象事業者名等) は構成員限り

「(参考)待ち時間及び契約手続時間] 1 15分未満 4% 4% 0% 0% 3% 4% 0% (6%)23% 2 15分以上30分未満 32% 26% 24% 0% 0% 16% 32% (27%)46% 3 30分以上1時間未満 48% 54% 0% 76% 16% 56% 30% (45%)13% 4 1時間以上1時間30分未満 16% 13% 10% 0% 4% 40% ②【接客時間(説明時間)】 (13%)販売員との接触から手続き終了ま 6% でのおおよその時間を教えてくださ 5 1時間30分以上2時間未満 0% 0% 20% 1% 10% 19% 4% (4%)5%

0%

0%

0%

25

0%

0%

0%

68

20%

20%

40%

10

0%

0%

0%

25

19%

6%

0%

0%

25

10%

0%

10

(5%) 1%

(1%) 3%

(0%)

195

6 2時間以上2時間30分未満

7 2時間30分以上3時間未満

8 3時間以上

		ı	全体(昨年)
10%	0%	0%	3% (7%)
50%	40%	50%	47% (37%)
40%	50%	40%	43% (47%)
0%	10%	10%	7% (7%)
0%	0%	0%	0% (3%)
0%	0%	0%	0% (0%)
0%	0%	0%	0% (0%)
0%	0%	0%	0% (0%)
10	10	10	30

(データ通信専用)